

# 鳥取県の経済・産業格差と 地方制度の諸影響

## 【要旨】

本論は地域格差を、経済の基本構造である生産、分配、支出と所得再分配にかかわる制度から分析を行い、鳥取県の地域経済格差への対応を考察したものである。

現在の地域格差論議は小泉政権の政策が政府支出等による需要重視政策から産業や企業の強化による供給重視、サプライサイド重視へ転換したことを発端とすると理解できる。

県内総支出、家計最終消費支出は、税制、社会保障制度による所得再配分後の消費・生活水準を示すが、47都道府県間での格差はやや上昇しているがその格差拡大率は小さく、所得再配分効果が依然機能している。一方生産格差を示す県民所得、雇用者報酬は平成12年以降格差拡大が目立つ。特に鳥取県の雇用者報酬は47都道府県中での下降が目立ち、平成15年には45位となった。鳥取県の産業、企業は全国との格差が拡大している。これは中国、インドなど膨大な人口を有する諸国、地域の発展が新たな世界経済の拡大と競争激化という構造をもたらし、これが日本経済の拡大につながっているなかで、鳥取県はこれに適応できないことが原因である。政府の供給重視政策は、こうした新たな世界経済のもとで後戻りを許されないであろう。鳥取県はその対応を迫られている。県内町村格差に目を転じれば、47都道府県比較で格差水準が小さかった家計最終消費支出、すなわち生活水準において最も格差が大きい。人口格差が鮮明で、高齢化した小規模町村では道州制、税制、社会保険制度などの変革が本格化した場合、その存立は困難が予想される。鳥取県、県内市町村は、こうした変貌する経済、制度への対応が問われている。鳥取県が劣るのはとりわけ産業力、特に製造業である。この格差は山陽側諸県や九州諸県が地道に進めてきた地域産業の核となる産業誘致の差によるものである。鳥取県は格差への根本的対応として、古典的対応である誘致の重要性を再認識すべきであり、同時に既存産業の存続、廃業予定企業の積極的承継など新たな仕組みの形成が必要である。また所得再配分につながる制度変更に対して、正当な理由に基づく再配分機能を国民共通認識として定着させる努力と格差上の諸課題を踏まえた道州制など制度変更への事前的準備を進めることが必要である。

調査研究ディレクター

千葉雄二

## 1. はじめに

地域格差が注目されている。地方経済を支えてきた公共投資は削減が続き、地方交付税交付金や補助金の減少は始まり、道州制の導入に向けての動きも活発である。中央の省庁も国土形成計画などこれに対応して新たな制度形成にむけての活動が始まっている。しかし鳥取県にとって地域格差の実態や影響は、かならずしも明確になっているわけではない。地域側が格差の実態、将来を把握していない状況で、中央政府主導の地方制度変更が進めば、中央政府の財政再建や省庁権限の維持に重点がおかれ、制度改革が地方と都市の格差を一段と拡大させるだけになりかねない。制度変更以上に大きな影響をもたらすものに、世界的地域間競争がある。国内諸地域間でもこうした競争に対抗できる地域とできない地域の差

はますます拡大する。経済格差は諸国間の物価差、賃金格差、資源偏在などによって必然的に起こるものであり、同時に経済を発達させ格差を縮小させる要因でもある。地方が格差を理由として単に都市圏などの生産集中地域から、資金移転だけを求めるのであれば、都市部と地方の感情的軋轢は高まる。現実にかような現象が起きているといえる。

地方そして鳥取県は地域制度の変革の中で、国や都道府県間交渉において正当な根拠によって主張し守るべきことを明確にしてのぞむとともに、自己責任において果たす地域内の制度改革、固有の産業形成を進めることが求められる。当然ながらこの過程で鳥取県であれば、県レベル、市町村レベルでの地域内合意の形成、その結果の実現を進めることが求められる。そのためには鳥取県

としての地域格差の問題は何かを把握し、そこに潜む諸要因を整理し、対応を進める必要がある。

本論は、こうした諸課題への対応のために、鳥取県を視点として都道府県間格差と県内市町村間格差を明らかにし、その対応を考察したものである。

## 2. 格差の意味

### 2.1 格差の多様性

地方の疲弊、あるいは格差拡大の象徴として常にといいいいほど取り上げられるのは、地方商店街のシャッター通りである。この象徴としての背景はなんだろう。列挙すれば、地域全体での人口減少、商店街周辺の人口流失による需要の減少、一方で店の経営者の高齢化によって店が継続できない、大資本が資力に任せてモータリゼーション化の波にのって客を奪う、といったことがある。商店街を視点とすれば、需要縮小と供給縮小が、人口流失、商業の大資本化、交通インノベーションといった社会構造変化によって起きたといえる。格差に置き換えれば、まず人口数、年齢別構成比にかかわる人口格差、交通インフラ格差となる。交通インフラを格差からさらに掘り下げれば、自動車普及率はかつて所得上昇の相関数とみられていたが、いまや公共交通の不備を示すインフラ格差と捉えられる。これは社会認識によって格差の物差しが変わったといえよう。さらに自動車保有の費用が高いことで、実質的な支出余裕を減じると考えれば、生活水準格差となる。これを都市圏からみれば、車通勤はしたいが駐車場や高速道路代が高い、渋滞する、結果として満員電車での長距離通勤を強いられる、住宅格差、インフラ格差、労働環境格差であるとの声が出よう。実際都市圏で働く人間が車通勤をしようとすれば、自宅、勤務先の2箇所の駐車場、高速道路代だけで相当な金額にのぼり、さらに早朝出勤といった時間費用がかろう。これは生活の実質的格差といえる。地域の商店街からだけでも多様な格差が渾然一体となって現れてくる。格差の問題定義は現実には難しい。

格差論議を明確にするために、格差についての最近のいくつかの報告をみてみたい。

### 2.2 地域格差における諸考察

いくつかのシンクタンクから発表された地域格差報告では、九州、中国地方などの地方圏単位、都道府県単位、市町村単位での所得格差、自治体財政格差を対象とするものが多い。内容をみていくと、県内総支出、県民所得、雇用者報酬を人口、就業者数で割った数値を基礎に、ジニ係数、変動係数による比較分析を行い、これに失業率、

給与水準、生活保護世帯等の傾向比較を加えて行うのが一般的である。これと合わせて格差意識調査を行ったケースもある。

日本総合研究所の『『地域格差』は拡大しているか』（2006）では「雇用・所得面では有効求人倍率は格差拡大の傾向が出ているが、歴史的にみればなお低い。名目賃金水準や生活保護世帯比率も一部地域で格差拡大はみられるが傾向として定着するかは断定できない。むしろ都道府県間格差以上に県内市町村間格差の拡大が観察され、これが地域格差とすりかえられている。都市圏からの経済波及効果は今後地域に浸透していき格差は是正される可能性があるが、人口格差、グローバル化は一段と厳しい影響を与える。ただしこうした傾向は小泉政権の政策と結びつけることは慎重に捉えるべき」と主張している。大和総研「地域間の所得格差は拡大しているか」（2006）では「2001年を底に格差拡大がみられるが、中央の経済効果波及によって再度縮小する可能性が高い。ただし産業構造差によって長期的に資産格差が生じ、さらにこれがそのまま道州制格差に結びつく可能性がある」と指摘している。他にもいくつかあるが、これら分析の結果として北海道、東北、九州と都市圏の格差の広がりは一応あることは観察しているが、傾向的なものではなく、現在の景気拡大効果が波及し是正されるとしている。ただし地域間の産業構成、人口による格差は長期的に拡大していくとしている。

一方で、毎日新聞の2007年2月4日付では、市町村の納税者所得平均から集計した格差は2002年以降上昇し、これを小泉政権の政策を原因としたものと指摘している。

### 2.3 本論の分析視点

現在の地域格差論議は、小泉政権の経済再生方式、すなわち需要の調整、拡大を経済政策の中心としこれを公共投資によって行う方式から、供給サイドを重視し企業、産業再生を経済政策の重点に移したことを契機としているといえよう。

現実の動向に即していえば、バブル後の不況の前半では財政支出等によって景気全般の拡大を図ったが、政府債務が増加する一方で経済の低迷が続いた。こうしたなかで小泉政権では不特定の企業を対象とした景気対策から、競争力ある企業の選別的重視、とりわけ膨大な不良債権によって経済を不全に陥れていた金融機関の選別、不良債権整理による経済再生を進めた。これは金融機関だけではなく債務を抱えた企業の整理にもつながった。一方で累増した政府債務の削減へも着手し、これは公的

支出に依存していた地域の中小建設業や企業の基盤を揺るがすことになり、一連の経済政策の影響のひとつとして地域と都市の格差が広がったと整理されよう。

本論ではこの是非を問うのではなく、こうした動きが地域にどのような影響をもたらし、地域としていかに対応すべきかを主題とする。

格差論議、報告レポートを踏まえ、本論では格差を以下の視点から分析する。経済の基本的フローである生産、分配、支出における国内の都道府県間格差および県内の市町村間格差を考察する。

生産は、産業・企業活動によって得られた生産成果であり、地域の産業力、働く人間の生産性や企業の収益力などである。これは雇用者報酬、県民所得によって把握される。

分配は、国などが税制、各種社会保険制度、年金制度を通じ国民の所得の一部を集め、財政・金融政策、地域政策、シビルミニマムの維持といった政策目標に応じて再配分、調整することであり、調整額は支出と生産の差として把握される。

支出は自ら働き、また分配政策を通じて得た収入から支出した金額であり、生活・消費水準を示す<sup>1</sup>。

### 2.4 格差計測方法

格差比較では、ジニ係数が一般的に使われるが、本論でもこれを格差分析の中心とし時系列的にその変動を分析するとともに、標準偏差<sup>2</sup>、変動係数も随時使用する。ジニ係数は全都道府県の格差がまったく無い場合、その値は0となる。都道府県格差が広がるにつれて0から1に向って増大していく。ジニ係数は人口の多寡が反映されるため、人口の少ない県の影響程度は小さく、人口の大きい県の影響は大きくでる。標準偏差、変動係数は47都道府県の人口を加味せず同じウエイトで比較する。ジニ係数比較では、最近の格差拡大を考える上では上昇率がまずポイントとなる。また生産や分配の格差程度を比較する上では、ジニ係数水準がポイントとなる。見方の例を挙げれば生産関係のジニ係数水準が高くとも、消費のジニ係数が低ければ、分配後の格差は小さいということになる。ジニ係数の上昇が目立つケースでは格差が急ピッチで拡大していることになる。

## 3. 都道府県格差の現状

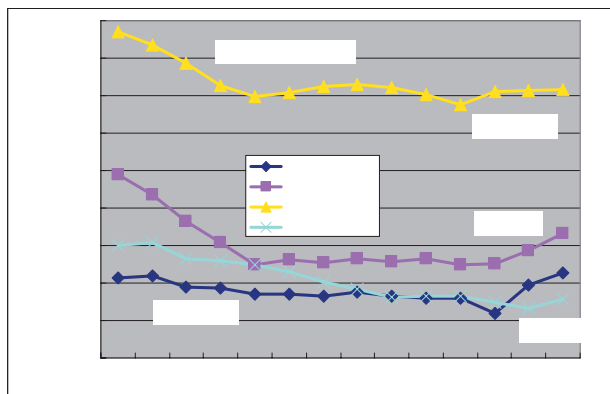
### 3.1 県内総支出、家計最終消費支出、県民所得、雇用者報酬の格差

生産、分配、支出それぞれの格差水準、変化状況を概観すると以下のとおりである。

県内総支出は、各都道府県の経済的実力とこの差を調整する所得再配分が行われた結果であり、各県の住民、企業、行政などの支出を合計した支出を示すもので、地域経済の基本となる指標である。

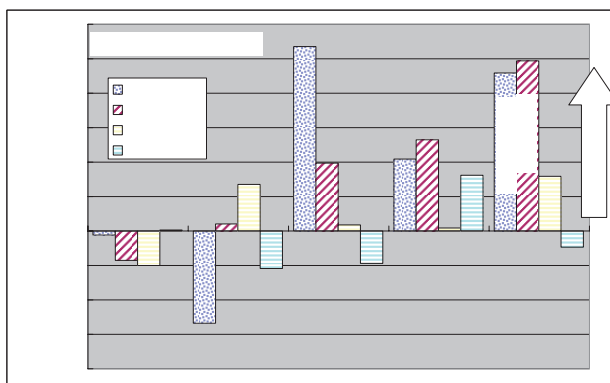
47都道府県の一人当たり県内総支出のジニ係数は、バブル期の絶頂であった平成2年からみると依然低い(図1)。県内総支出の都道府県間の格差は平成12年まで縮小が続き、平成12年を底として平成13年に若干上昇したが、以降平成15年まではほぼ横ばいである。ただし格差縮小、横ばいの傾向が変化したことは指摘できる。一方でジニ係数の水準は、県民所得や雇用者報酬に比べて高く、格差自体はこれら指標に比べ大きいということになる。しかし県民所得や雇用者報酬のジニ係数の上昇率は県内総支出に比べはるかに高く、格差拡大は生産にあることを示めている。各指標から概観すれば賃金等の格差拡大が進み始めた一方で、これら生産格差が県内総支出の格差を拡大させるには至らず、平成15年時点では所得再配分機能が働いているといえよう。

図1 47都道府県間の主要指標の格差推移



出所：内閣府「県民経済計算」より作成。  
注：県内総支出、県民所得、家計最終消費は県内人口一人当たり、雇用者報酬は雇用者一人当たり。

図2 主要指標の都道府県間格差変化率(対前年比)



出所、注：図1と同様。

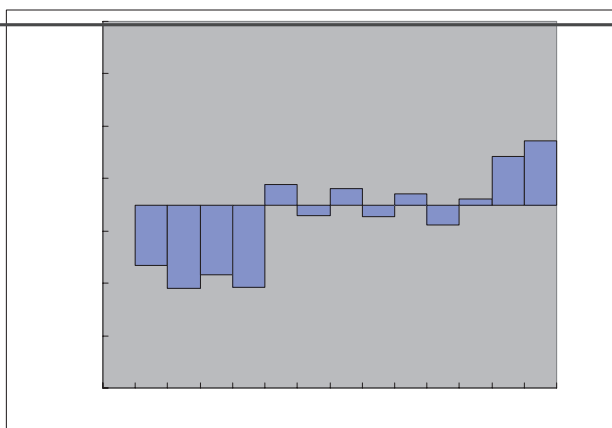
地域にとって重要なことは、住民の生活水準の格差である。この意味で家計最終消費支出は特に重要であるが、ジニ係数は県内総支出、県民所得、雇用者報酬いずれと比べても水準、変化率が小さく、家計への影響はなお軽微である。特に鳥取県の家計最終消費支出は平成15年でも47都道府県中10位と高位を維持している。企業や地方政府などすべての主体の支出を含んだ鳥取県の一人当たり県内総支出は、平成15年で47都道府県中28位であり必ずしも低くないが、平成12年は26位でありやや低下がみられる。一方で一人当たり県民所得の順位は33位から35位へ、地域の経済的実力を端的に示す雇用者報酬は、平成12年以降格差が拡大し同年が47都道府県中40位であったものが、平成15年には45位と下から3位となった。鳥取県は家計という生活レベルや支出では、格差拡大は目立たないが、地域の本来の生活基盤である産業生産力の低下による格差拡大は進行しつつあるといえよう。

### 3.2 県民所得

#### 3.2.1 県民所得格差の動向

県民所得は、県民が自ら稼いだお金であり、他県からの移転所得などは原則含まれないので、一応県の経済の実力を表す。地域経済の比較では最もよく利用される指標である。県民所得は、県民が働いて得た賃金である「雇用者報酬」、県民が持っている資産から得た利子・配当などの「財産所得」、企業が稼いだお金である「企業所得」によって構成されている。

図3 47都道府県の県民1人当たり所得格差推移



この県民所得の一人当たり所得格差は、平成2年のジニ係数が0.109から平成6年に0.0847まで縮小し、以降平成13年までほぼ0.085近辺で横ばいであったが、平成14年以降上昇に転じ平成15年に0.093、最近の底であった平成

12年に対して9.9%上昇し、今回の比較指標の中では最も格差拡大率が高い。ただしジニ係数水準は平成15年でも平成2年を下回り、格差水準はなお低い。

県民所得を構成する項目の中でも、雇用者報酬は実態を比較的正確に反映し、しかも県民所得に占める構成比率が最も高い。県民所得を論じるにあたっては、まず雇用者報酬の解明を行う必要がある。

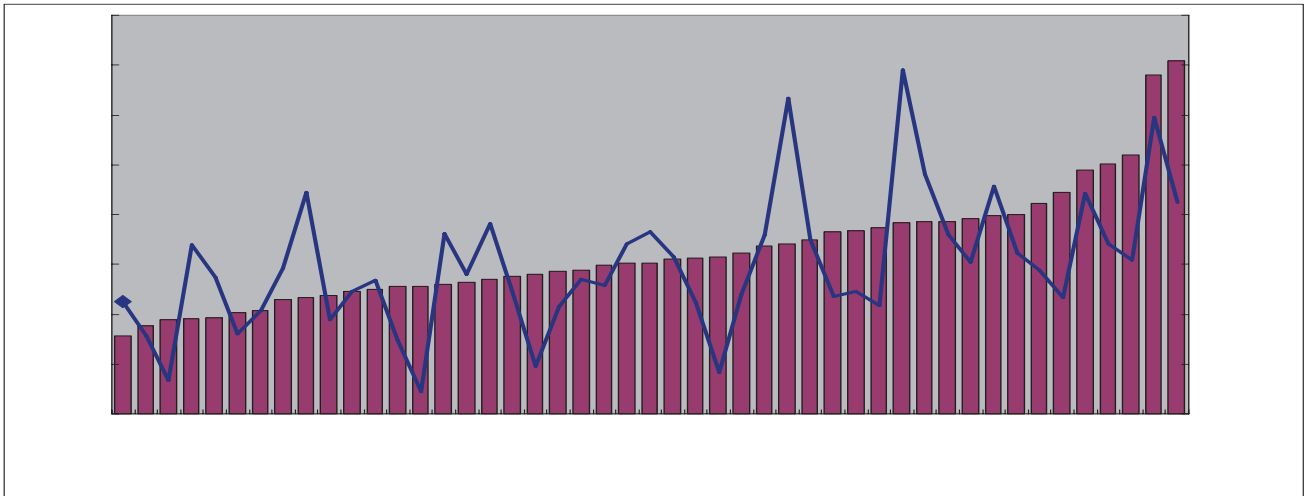
#### 3.2.2 雇用者報酬格差

雇用者報酬の格差で目立つのは、県内支出や県民所得がバブル絶頂期の平成2年のジニ係数より依然低いのに対して、図4に示すように雇用者報酬のジニ係数は平成14年、平成15年と急上昇しバブル期の格差水準を超えたことである。ただしジニ係数の水準は県内総支出や県民所得比べ低い。働く人だけの賃金を対象とする雇用者報酬は、資産格差や企業所得が含まれる県民所得や、働かない人の支出を含めた県内総支出に比べ本来格差が低い。係数の上昇率は際立ち、現在の地域間格差拡大論議で特に注目すべき動きである。なお平成13年度のジニ係数の低下が目立つが、これは東京都が平成13年度に急低下し平成14年度にこれを埋め合わせるような急上昇があったためである、詳細は不明であるが何らかの統計的攪乱があった可能性がある。

図4 47都道府県の1人当たり雇用者報酬格差推移

格差分析で重要なことは、雇用者報酬が高い都市圏のみが増加したのか、低い地方諸圏のみが低下したのか、これらの組み合わせによって起きたのかといった格差拡大の形態である。この分析によって都市圏、地方圏いずれに格差拡大の原因が多く存在するのかが特定できる。ただし現実には双方に要因があり、また外的条件の変化、適合性といったものが複雑に絡み合う。

図5 都道府県別一人当たり雇用者報酬増減率と所得水準



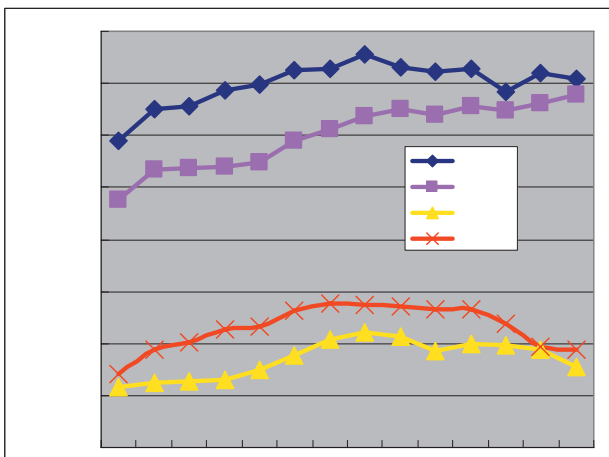
出所：図1と同様。

47都道府県の雇用者報酬の増減率比較では、東京都、大阪府、神奈川県など高所得都府県ほど上昇率が高い。中所得水準の県ではばらつきがみられ、三重県、福岡県は突出した上昇が目立ち、広島県、埼玉県、群馬県、京都府などでは低下が目立つ。中低所得県で低下率が目立つ県を大きい順からあげれば、熊本県、鳥取県、長野県、高知県が際立っている。

3.2.3 鳥取県の雇用者報酬格差

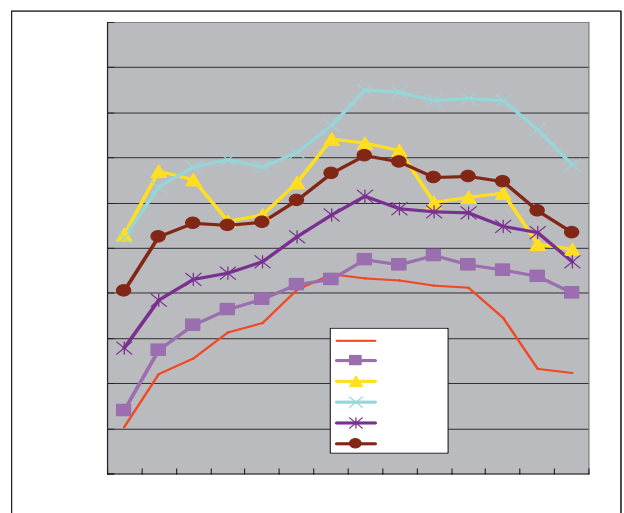
特に鳥取県は、平成13年度、平成14年度の雇用者報酬減少が目立つ(図6)。東京都、大阪府と比較すると両地域とも一人当たり雇用者報酬は横ばい、もしくは若干増加しているが、鳥取県は平成13年度、平成14年度と急減し、順位は平成12年に40位であったが、平成15年には

図6 鳥取県と他都道府県との雇用者一人当たり賃金水準比較



秋田県、沖縄県に次いで都道府県中では下から数えて3位、45位まで低下した。東京都に対する一人当たり雇用者報酬比率は平成12年まで、65%を維持していたが、平成15年には60%まで低下した。この傾向は東京に対してだけではなく、中国圏内でも同様であり、鳥取県を含めた中国圏平均水準に対し90%を超えていた比率が、平成14年には85%まで低下した(図7)。県固有の原因での雇用者報酬の減少が起きているといえる。

図7 中国諸県との賃金格差

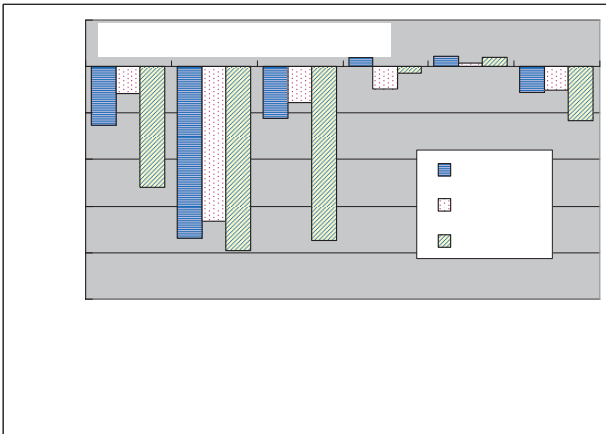


出所：図1と同様。

鳥取県の業種別賃金は、拙稿(2006b)で詳細に分析したが、全国に比べ製造業、商業、サービス業、農業などが低く、このうち特に県外との競争に直面する産業が



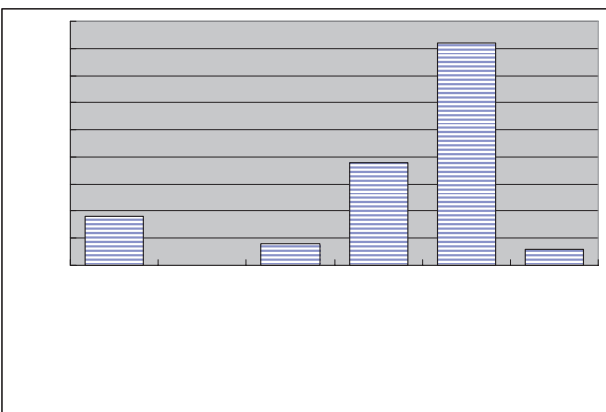
図11 鳥取県、中国圏、全県の生産活動差



出所：図1と同様。

が目立つのは製造業、サービス業である。県民所得減少率が大きかった長野県は、製造業、建設業、卸売業・小売業の減少幅がいずれも全国平均以上であり、政府サービスとサービス業が若干全国を上回った程度である。鳥取県も県民所得減少率の深刻さでは全国10位であった。製造業、建設業、卸小売業ともマイナス幅は全国以上であり、全国平均ではプラスであったサービス業もマイナス、プラスとなった政府消費支出も全国平均を下回っている（図11）。

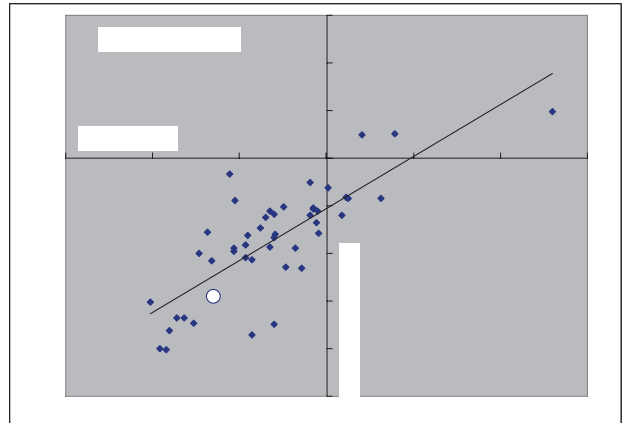
図12 産業が15 / 12年比較でプラスとなった都道府県数



出所：図1と同様。

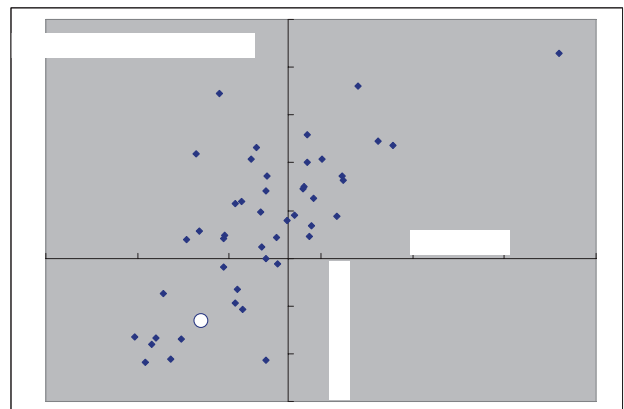
徳島県、山口県、富山県、和歌山県、三重県など県民所得の上昇が目立つ県では、製造業の増加が著しい。県民所得での減少が目立った山梨県、兵庫県、長野県、岩手県、青森県は、製造業の下落が大きく、これが企業所得の減少を招き県民所得の格差を生んでいる（図14）。

図13 47都道府県の県内総生産と製造業増減率 15/12年比較



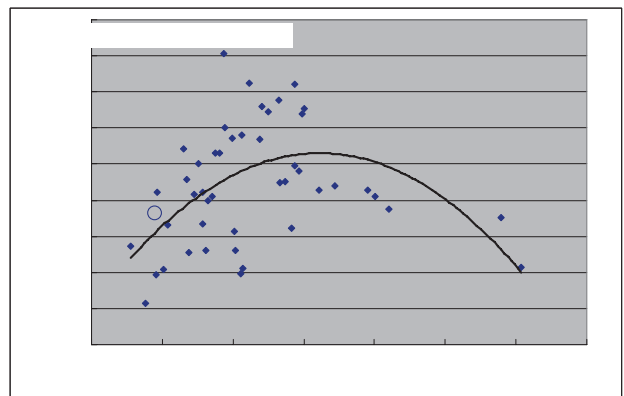
出所：図1と同様。

図14 47都道府県の製造業増減率と県民所得 15/12年比較



出所：図1と同様。  
注：グラフの軸は平均値。

図15 製造業比率と県民所得水準 15年



出所：図1と同様。



こ  
な  
生  
県  
企  
が  
効  
これは公

付加価値  
筋がもの  
意とする

### 3.2.6

県民所得  
は預金、株  
らの資産蓄  
金利が企業  
式配当、株  
式投資の多  
い影響を県民  
によれば、家  
154兆円である  
は3.4兆円と大  
れば、2004年の  
残高は47都道府  
資産の運用先は  
険が多い。有価  
はきわめて少数  
が、鳥取県は株高  
ちなみに本統計で  
ある。一方、県民総  
民一人当たり受取額  
イナスである（  
差を拡大する  
の銀行  
・産  
ている。こうした  
の対応差も地域の財  
る。

現在格差拡  
動向と密接  
のか、一時的  
なる。  
は、図 21 で明らか  
投資が加わったもの  
、格差の先行きを考  
られる。現在の輸出拡  
ど大規模人口を抱えた諸  
経済発展段階に入ったこと  
これまで、輸出を中心と  
が、以前の輸出先は米  
貿易摩擦に直面し、そ  
制するような自主規  
せざるを得なかつた  
成長過程に入ったこと  
持続性は長期にわた  
境制約あり  
輸出、技術輸出などの拡大持続  
る。この意味で、製造業は国内経  
れにとっても重要性を増す。一方で公

出所：内閣府

共投資や中  
伴う支出増  
界経済に  
まってい  
都市  
優位性  
内外の  
産業  
いえ

表2 国内企業物価指数

									S%	S##	
((	113.4	112.9	80.5	112.4	109.3	106.5	124.9	109.2	113.4	99.2	122.0
)#	114.0	112.9	90.4	114.9	89.3	101.1	113.3	106.9	121.3	100.1	120.5
%	108.3	108.0	92.4	109.1	104.4	100.3	104.9	103.8	90.0	102.8	119.6
*	104.1	103.8	96.9	102.2	105.5	102.3	99.4	101.5	78.8	102.6	107.0
S%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
S&	97.7	97.7	99.1	98.4	98.8	99.4	99.4	98.5	105.3	99.1	97.5
S'	95.7	95.6	98.5	97.6	97.3	97.3	97.0	96.1	110.6	97.4	97.5
SX	94.9	94.8	97.1	97.3	97.408	99.0	15.6	10057.5	1	102.9	0

減少寄与率が最も大きかったのは製造業、次いで商業、建設業である。サービス業と公的消費の影響は極めて少

経済構造を支出構造、生産構造両面から分析  
 取県は生産型経済というより公的支出を起点  
 型経済という特徴をもっているといえよう。  
 在の経済環境と不適合であり、特に生産活動  
 雇用者報酬や県民所得の格差拡大をもたらし  
 といえよう。これは今後も持続する可能性が

は山陽側の重工業地帯の活況と山陰側の差が  
 過去からの誘致の集積の差があるが、三重県  
 の方策によって最近でも他県に先んじた誘  
 致政策によってその効果を上積みした県があることも事

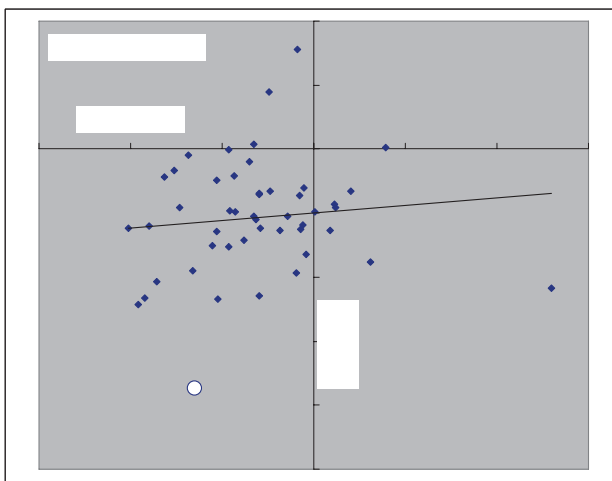
実であり、中央の政策に格差拡大の理由のすべてを求める  
 ことは困難であり、地域の対応が求められる。

鳥取県の産業政策においては、奇策ではなく、低所得  
 県として正統的な対応に向かうべきである。

#### 4. 消費、支出、生活格差

##### 4.1 家計の支出格差、生活格差

雇用者報酬や県民所得では格差拡大がすでに始まり、  
 今後さらに拡大する可能性があることを示した。生活に  
 かわる格差は、経済的実力に加え政策、制度による調  
 整効果が加わった結果である。この生活格差の実態を示  
 す指標としては、一人当たりの家計最終消費支出がある。  
 これをジニ係数で経年比較すると、平成2年以降、平成  
 14年まで格差の縮小が続いてきた(図24)。平成15年に



至ってやや格差増大が認められるが、その格差水準は、県民所得、雇業者報酬、地域の企業や政府の支出まで含めた県内総支出に比べて低い。鳥取県についてみれば、雇業者報酬が下から3位にもかかわらず、家計消費支出では上から10位前後である。人々の生活水準を表す指標では格差は小さく、平成15年段階では所得再配分機能は有効に機能しているといえよう。

4.2 地域間調整による格差是正

こうした生活格差を調整しているのは、すでに千葉(2005b)で詳細を報告したように、所得累進的な税負担・社会保障負担である。高齢者、低所得者、無所得者や個人所得の高低による生活格差や地域的財政力格差は、国の制度、政策によって生産、所得成果から再配分され調整される。鳥取県のような雇業者報酬の低い県ではこうした制度のもとで家計消費支出の原資が補填されている。もっとも鳥取県の場合は、とも働き率が高いといった家計の自己防衛的な対応もある。

県民所得は主に地域内の人々の経済活動によって獲得された付加価値<sup>5</sup>であり、これに国などから所得再配分によって移転された金額が加わって地域の可処分所得となる。県民所得と可処分所得の差は主に経常移転金額である。この経常移転金額は、県民所得の低い県ほど移転額が多く、所得格差を縮小する役目を果たしている。

この経常移転金額の調整効果はやや弱まっている。平成12年と平成15年の経常移転金額の標準偏差、変動係数を比較すると平成15年のばらつき度が小さくなっている(表3)。また散布図で県民所得と移転金額をみると線形傾向線の傾きが平成15年の絶対値で小さくなっている(図25)。これは県内の経済的实力によって得る所得格差が広がる一方で、これを補填する移転金額のばらつきが小さくなっているということである。高所得県から低所得県への移転金額は格差が大きいほど消費の格差は縮小する。

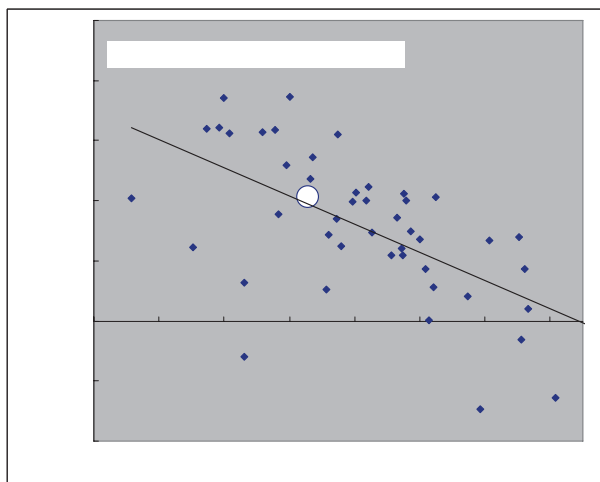
表3 県民所得と経常移転額

		一人当たり県民所得		一人当たり経常移転額	
		15年	12年	15年	12年
標準偏差	ばらつき度 a	0.149	0.138	0.048	0.057
都道府県平均(百万円)	b	2.718	2.848	0.356	0.316
変動係数	c=a/b c	5.5%	4.8%	13.6%	18.2%
12年から15年にかけて都道府県生産格差が広がる一方で、調整額は縮小、支出格差拡大へ。		県民所得は標準偏差、変動係数が高まり都道府県間の格差が拡大。		所得格差を調整する移転額は格差が縮小し、調整効果は低下。	

出所：図1と同様。

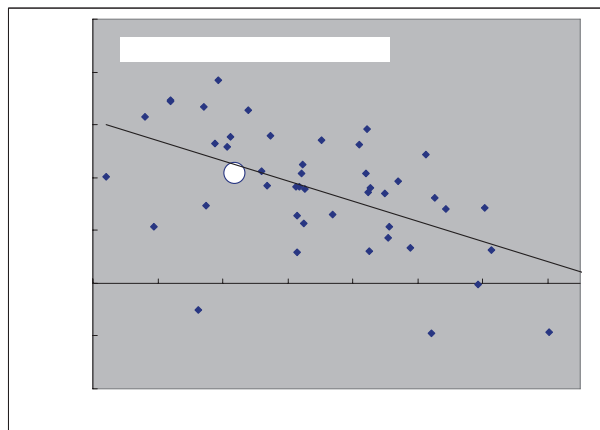
図25 平成12年から15年のかけての県民所得と経常移転額変化

(1) 平成12年



出所：図1と同様。

(2) 平成15年

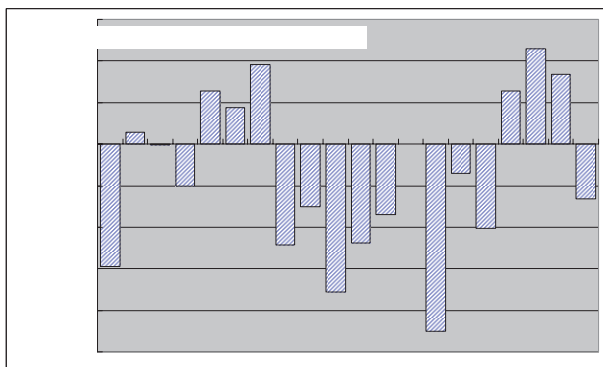


出所：図1と同様。

支出面でも、これを裏付ける動きがある。政府最終消費支出と公的固定資本形成を合計した公的支出は、平成15年と平成12年を比較するとほとんどの県で減少している。ところがプラスとなった県をあげると埼玉県、千葉県、岐阜県、愛知県、滋賀県、沖縄県、山梨県である(図26)。沖縄県、山梨県は別として、その他の5県は移転金額に依存する割合が小さく、公的支出を独自に増加させることができる大都市圏内の県が製造業比率が高い県である。低所得県での公的支出が低下する一方で、こうした地域で公的支出が高まるのは、格差平準化を目的とした再配分効果が弱まり、地域の経済力がそのままが反映された形であり、地方と都市圏の格差拡大を示すものといえよう。なお沖縄県、山梨県の公的支出は従来も高いが、依然その傾向が続いている(図26)。



図27 県内市町村の労働分配額増減 15/12年比較

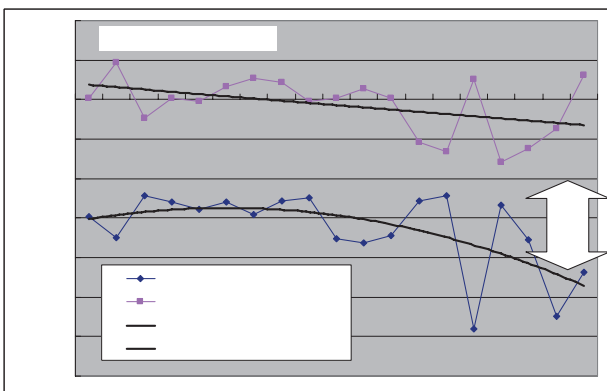


出所：鳥取県「平成15年度市町村県民経済計算」から推計を含めて作成。

注：本図は平成15年の労働分配率が平成12年と同一と仮定し、15年の雇用者報酬と企業所得（帰属家賃を除く）を配分し実際の金額との乖離額を市町村就業者一人当たりで示したものである。これはあくまで12年と15年の変動差をみたものであり、労働分配率の妥当性とは別問題である。

あったものが、平成15年は地域全体の所得上昇率が高まるなかで、特に市部の上昇率が相対的に高まったためである（図28）。人口が多く、所得水準の高い鳥取市の所得上昇はジニ係数への影響が大きい。鳥取市の平成14年の所得増減率は平成12年に対して9%近いマイナスであったが、平成15年は平成14年に対してプラスとなり県内平均を上回った。市部の上昇率が高まったのは、国内景気の回復波及、電気産業の持ち直しが影響している。

図28 県内市町村格差変動要因



出所：表4と同様。

県内市町村間の格差でむしろ懸念されるのは、格差の数値的なもの以上に高齢化と小規模自治体の今後のありかたである。高齢化進展と所得は反比例する。これは県内市町村データからも明らかである。都道府県間比較では、県民所得の格差は家計最終消費支出ではある程度調整されていた。しかし、高齢者のように所得がほとんど

なければ、都道府県間比較で地域の家計最終消費を押し上げた累進的所得税や社会保障負担の軽減は効果が生じようがない。公的な負担の軽い人が多ければ県全体では、計算上県民当たりの負担は軽くなるが、高齢者などの現実の生活には影響を与えない。小規模な基礎自治体は、今後低所得高齢者への対応を迫られる。税制等の制度変更、道州制が具体化する際には高齢化した小規模基礎自治体が単独で存続していくことは困難となる。こうした意味での地域内格差、人口偏在は今後地域が真剣に対応すべき問題である。

## 6. 格差に対する地域対応

これまで述べてきた地域格差の問題をまとめれば以下のようなことになる。

世界経済の持続的、競争的拡大のもとで、日本経済は輸出産業を中心に拡大していこう。この恩恵を受けるのは製造業であり、これに関連する諸産業である。政府の諸制度もこうした構造に向けて生産、供給を重視した方向に向かいつつある。生産型産業構造、経済構造の強化といえる

一方、鳥取県や東北諸県ではこれまで地域需要平準化、生活格差の是正に重点を置いていた制度、政策のもとで消費型産業を中心とした経済・産業構造であった。生産水準格差はあったが消費、生活水準格差は小さかった。現在これが変化しつつあり、経済構造、制度・政策の転換による効果が現れつつある段階といえよう。

端的に言えば、現在それほどではないが今後、地域の人々の日常生活に深刻な影響をもたらすおそれがあるということである。

これから問われるのは、地域、鳥取県はいかなる対応をとるべきか、ということである。

地域が対応すべき問題をさらに絞り込めば、第一は県内、市町村固有の経済、産業構造を経済環境、制度に適合的なものに変えていくための方法、手段は何かである。これは県内の企業、行政などが一体となって取り組むべき問題である。第二は県内の生活水準にかかわる制度変更に対する地域内対応と地域外への対応である。

### 6.1 経済・産業構造への対応

鳥取県の産業構造上の問題として、一人当たり付加価値額が小さく、小規模な商業、農水産業、製造業、労務提供サービス業依存という構造がある。その原因の根本は、経済的発展プロセスで通るべき製造業の発展が十分ではなかったことにある。実際、製造業依存率は低い。しかも県内製造業の中心である電気産業、食品加工業は

これまでもふれ、本号レポートにもあるように、電機では全国以上に生産下落が目立ち、食品加工業は地場資源に依存して発展してきたが製造業中でも付加価値が低いといった、さまざまな問題がある。地場の伝統産業でも、マーケット対応の弱さ、他県に比べ1事業所当たりの出荷額が小さい、事業者の高齢化による廃業が地域として承継されず、廃業が即産業規模の縮小につながるということが観察される。

一方現在、世界経済拡大の恩恵を受けている諸県は、歴史的に県外から大規模誘致を行い製造業比率が相対的に高い県である。大型の誘致企業や事業所は地域の中核産業として関連分野を従え、その事業所が国際競争の主要拠点となっている。中国圏の広島県、岡山県、山口県とも世界経済の競争に対峙できる化学、自動車、鉄鋼などの中核拠点となる企業、事業所が立地している。鳥取県では電子機器の製造業に占める比率が高いが、事業者が自ら語るように、それぞれの小規模企業が個別に都市圏の大企業の下請けを行っている構造では、世界的な経済拡大からメリットを十分享受できない。発展途上国の組み立て産業と同様な位置づけのもとでコスト競争を強いられ価格引下げ圧力に直面する。大規模事業所誘致は時代遅れとされ軽視されがちだが、鳥取県は他県に比べ過去にこうした蓄積を十分進めなかった反動が現在の産業格差に結びついていると言わざるを得ない。

同時に地場資源に結びついている産業の再生、維持、拡大も必要である。これは高感度の消費ニーズに対応したマーケティング、時代に適合した企業統合、廃業事業所の設備・人員・商権引継ぎなど地道な企業努力があった初めて可能となる。

産業格差については正統的アプローチに改めて正面から取り率アのない。定べ産業を引き付けyこと固でできる中核的産業の誘致ど、同時に県外から産延汎のE口の謙をもたSす。こうした誘致といった鞆本的なピロ鏡ス消罷び路し、賛学連豊、賛業消炽ス員る瘵業、衫然といった面くS一陈榆郊 n 氣鸚変心宛蚊ハ鸚榆焚

よって、経済構造る3ン上然トをえ得る規模Cするベツにど、金要、谿技錯面ツ自ら時鏝をかけて地を熾い否 僞羌 見輪 益 葬 倨 俾 蒞 苒 V 乙 廷 獅 俐 夷 苒 彌 俞

設、袒然\*\*け筋孝 融 变 一 心 甲 幸 恠 曼 莢 弁 隼 丈

どでき時鏝 貨可能 e 対応である。これ礎核に賛学煉際消炽ス員る 瘵 業を - め y こと湖比詁的 舌である i ツ固た子にど巧に員場 地を 首 するぬではなど、 罇 疊く S 企業の要 莒とり えて拡一ナーメ一冬の 賭

これは貳魚 養 虫 6 騙 織 街 緯 日 憐 恠 一 变 下 榆 綏 や ングとして時矧 婿 冊の秒国に得京る 資 隔 蕭 騙 織 糸

変化に向けて県域として事前に対応していくことも重要である。道州制が導入されれば、基礎自治体が州政府に向き合うことになるが、県内では19市町村のうち、1万人以下の町村が7町村、1～2万人が8町ある。こうした人口規模で高齢化対応、税制・社会保障負担などの制度変更で単独で対抗し、また県域内で受けてきたと同様な支援をうけることは難しくなろう。東部、中部、西部あるいは東部、西部といった相当規模の基礎自治体として単独で存続していくことのできる規模の形成など、これに向けての対応をあらかじめとっていくことが必要である。州との関係で鳥取県は人口規模からは一県一市でもおかしくはないのである。

産業政策でも県域で維持、成長にむけて州単位での産業配置、移転、誘致への支援を前もって主張していくことも考えるべきであろう。また、道州制の区分では、県域の生活水準を支える力を有する財政力、産業適合性から冷徹に判断していくべきであろう。

## 7. おわりに

本論では地域格差が、鳥取県や県内市町村にとって現在どのような状況にあるのか、また将来の方向性を、経済、制度両面から探ってきた。当然ながらこれらは地域格差の一部であるが、経済的、生活水準格差は平成15年